

令和2年2月28日

課外活動における新型コロナウイルス感染拡大防止対応について(要請)

学生担当副学長

佐藤 忍

内閣に設置された「新型コロナウイルス感染症本部」において、去る2月25日に「新型コロナウイルス感染症対策基本方針」が決定されました。新型コロナウイルスの感染の拡大を防ぐためには、今が極めて重要な時期であり、国民や事業主の皆様方のご協力をお願いしたい旨の内容が明記されており、また併せて慎重な行動が求められています。

については、屋内などで、お互いの距離が十分にとれない状況で一定の環境下にいることが、感染のリスクを高めるとされていますので、イベント・集会・合宿等の開催を予定している場合は、感染拡大の防止という観点から、開催の必要性を改めて検討し、不急の場合は、延期・中止・規模縮小等をするなどして、感染拡大防止に努めてください。特に政府が感染拡大防止に極めて重要な期間として提示している今後2週間(3月中旬まで)に開催予定のイベント・集会・合宿等に関しては、延期・中止を要請します。

なお、3月中旬以降のイベントや集会等で延期や中止が出来ない場合は、マスク着用の徹底やアルコール消毒液を準備する等、衛生管理を徹底するようにしてください。

また、通常の活動についても集団で行動する際は、以下の対応をとるようお願いします。

- ①マスクの着用や石鹸を使ったこまめな手洗い等を行ってください。
- ②発熱・風邪等体調不良の場合は、体調が改善するまで自宅療養し、課外活動等への参加を自粛してください。

※保健管理センターのWEB ページに掲載されている「新型コロナウイルス感染症について」を確認し対応を検討するようにしてください。

○保健管理センターURL：[http:// www.hokekan.tsukuba.ac.jp](http://www.hokekan.tsukuba.ac.jp)